

## 仕様書 1

- 1 件 名 マツダキャロル (ハイブリッド車)
- 2 品名及び数量 軽四輪乗用車 14台
- 3 車 種 等 マツダキャロル  
HYBRID C、2WD(FF)  
型式：5AA-HB97S
- 4 付 属 品 等 フロアマット、停止表示板、バックブザー、AM/FM ラジオ  
なお、ナンバープレートは「広島版図柄入りナンバープレート (フルカラー版)」とすること。
- 5 ボディカラー 白色
- 6 ボディ表示 なし
- 7 検 査 本車両は、道路運送車両法に基づく保安上の規格基準に適合したものであつて、本市職員の行う検査及び試運転に合格したものに限り。  
なお、試運転に要する燃料費は納入者の負担とする。
- 8 登 録 本市名義で、納入期限前に納入者が完了すること。  
なお、登録に要する経費のうち、本市で負担するものは、自動車重量税、自動車検査登録印紙、ナンバープレート代金 (広島版図柄入りナンバープレート)、自動車損害賠償責任保険料、「使用済自動車の再資源化等に関する法律」に基づく再資源化等預託金及び情報管理預託金並びにこれらの預託金に関する料金で、これ以外の登録に要する経費は納入者の負担とする。
- 9 保 証 メーカー発行の保証書による。ただし、納入者 (又は製造者) の責に帰する理由により不良個所が生じた場合は、直ちに無償で取替え又は補修その他必要な措置を講じること。

## 10 納入場所

福田公民館	広島県広島市東区福田4丁目4152-1	082-899-2901
仁保公民館	広島県広島市南区仁保新町1丁目8-6	082-281-1831
楠那公民館	広島県広島市南区楠那町7-10	082-255-2187
東野公民館	広島県広島市安佐南区東野2丁目22-7	082-876-1146
亀山公民館	広島県広島市安佐北区亀山南3丁目16-16	082-815-1830
真亀公民館	広島県広島市安佐北区真亀1丁目3-27	082-842-8223
矢野公民館	広島県広島市安芸区矢野西5丁目24-2	082-888-0044
五日市公民館	広島県広島市佐伯区新宮苑11-14	082-922-8333
八幡公民館	広島県広島市佐伯区八幡三丁目23番22号	082-928-0207
観音台公民館	広島県広島市佐伯区観音台3丁目16-5	082-921-4762
五日市中央公民館	広島県広島市佐伯区五日市中央4丁目8-20	082-921-8070
吉見園公民館	広島県広島市佐伯区吉見園13-1	082-923-3880
美隅公民館	広島県広島市佐伯区美の里2丁目1-25	082-923-0622
湯来南公民館	広島県広島市佐伯区湯来町大字伏谷13-1	0829-86-0607

納入に関しては、市民局生涯学習課（電話082-504-2495 担当中村）と事前協議すること。

- 11 納入期限 令和7年12月15日（月）  
公民館の休館日（火曜日及び祝日）を除く
- 12 その他 この仕様書に疑義を生じた場合又は定めのない事項については、当事者双方が協議の上、決定することとする。

## 仕様書 2

- 1 件 名 マツダキャロル (ハイブリッド車)
- 2 品名及び数量 軽四輪乗用車 1台
- 3 車 種 等 マツダキャロル  
HYBRID C、2WD(FF)  
型式：5AA-HB97S
- 4 付 属 品 等 フロアマット、停止表示板、バックブザー、AM/FM ラジオ  
なお、ナンバープレートは「広島版図柄入りナンバープレート (フルカラー版)」とすること。
- 5 ボディカラー 白色
- 6 ボディ表示 なし
- 7 検 査 本車両は、道路運送車両法に基づく保安上の規格基準に適合したものであって、本市職員の行う検査及び試運転に合格したものに限り。  
なお、試運転に要する燃料費は納入者の負担とする。
- 8 登 録 本市名義で、納入期限前に納入者が完了すること。  
なお、登録に要する経費のうち、本市で負担するものは、自動車重量税、自動車検査登録印紙、ナンバープレート代金 (広島版図柄入りナンバープレート)、自動車損害賠償責任保険料、「使用済自動車の再資源化等に関する法律」に基づく再資源化等預託金及び情報管理預託金並びにこれらの預託金に関する料金で、これ以外の登録に要する経費は納入者の負担とする。
- 9 保 証 メーカー発行の保証書による。ただし、納入者 (又は製造者) の責に帰する理由により不良個所が生じた場合は、直ちに無償で取替え又は補修その他必要な措置を講じること。
- 10 納 入 場 所 広島市佐伯区湯来町大字和田353番地の1 佐伯区図書館湯来河野閲覧室  
納入に際しては、市民局生涯学習課 (電話082-504-2495 担当：山口) と事前協議すること。
- 11 納 入 期 限 令和7年12月15日 (月)
- 12 そ の 他 この仕様書に疑義を生じた場合又は定めのない事項については、当事者双方が協議の上、決定することとする。